（前のページより続き）

○地方公務員災害補償法第二条第十一項及び第十三項の規定に基づき総務大臣が定める額を定める件の一部を改正する件（同一三三）　二三四

○地方公務員災害補償法第三十六条第二項第二号並びに地方公務員災害補償法施行規則附則第三条の三第一項及び第二項並びに附則第五条の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件（同一三四）　二三五

○地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件（同一三五）　二三六

○地方公務員災害補償法施行規則第三条第七項の規定に基づき総務大臣の定める額を定める件の一部を改正する件（同一三六）　二三七

○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件（同一三七）　二三八

○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（同一三八）　二三九

○地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件（同一三九）　二四〇

○中小企業等の経営強化に関する基本方針の一部を改正する告示（**総務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　二四一

○株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件（**財務・厚生労働**一）　二四二

○特定事業者責任比率の一部を改正する件（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境**一）　二四三

○再商品化義務総量の一部を改正する件（同二）　二四四

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第一号に規定する主務大臣が定める比率の一部を改正する件（同三）　二四五

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号イに規定する主務大臣が定める比率の一部を改正する件（同四）　二四六

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ロに規定する主務大臣が定める率の一部を改正する件（同五）　二四七

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件（同六）　二四八

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十三条第二項第三号に規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件（同七）　二四九

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第二条第六項の規定に基づき主務大臣が指定する保管施設を指定した件（同八）　二五〇

○高等学校学習指導要領の一部を改正する告示（**文部科学**六一）　二五一

○中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件及び連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示（同六二）　二五二

○大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示（同六三）　二五三

○技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件（同六四）　二五四

○租税特別措置法施行規則第二十三条の五の三第二項第四号の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める事項の一部を改正する件（**文部科学・厚生労働**一）　二五五

○広報・調査等交付金交付規則の一部を改正する規則（**文部科学・経済産業**一）　二五六

○電源立地地域対策交付金交付規則の一部を改正する規則（同二）　二五七

○交付金事務等交付金交付規則の一部を改正する規則（同三）　二五八

○消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件（**厚生労働**一一六）　二五九

○介護雇用管理改善等計画の全部を改正する件（同一一七）　二六〇

○中小企業退職金共済法第十条第二項第三号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第二条第一項第三号ロ⑴の支給率を定める件（同一一八）　二六一

○中小企業退職金共済法第二十八条第一項の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一一九）　二六二

○中小企業退職金共済法施行令第二条第一号及び第二号の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一二〇）　二六三

○中小企業退職金共済法第十三条第二項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二一）　二六四

○中小企業退職金共済法第三十条第二項第二号イの厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二二）　二六五

○確定給付企業年金法附則第二十八条第三項第一号の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二三）　二六六

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十六条第三項第一号及び第八項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二四）　二六七

○中小企業退職金共済法第三十一条の二第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二五）　二六八

○中小企業退職金共済法施行令第十六条第五項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二六）　二六九

○中小企業退職金共済法第三十一条の三第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二七）　二七〇

○建設雇用改善計画を定める件（同一二八）　二七一

○介護予防・日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針の一部を改正する件（同一二九）　二七二

○妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件（同一三〇）　二七三